

令和7年（2025年）3月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 令和7年3月3日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和7年3月4日（火）

出席議員

1 番 脇 昭 博

3 番 岡 村 哲 雄

5 番 原 隆 伸

8 番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

2 番 宮 地 忍

4 番 大 西 瑞 香

7 番 奥 村 仁

9 番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

欠席議員

6 番 東 篤 布

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	家 倉 義 光
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	直 江 憲 樹
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	直 江 和 哉
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	宮 原 優
海山総合支所長	玉 本 真 也	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	長 井 裕 悟

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	鶴 田 博 樹
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

13番 家 崎 仁 行	14番 平 野 隆 久
-------------	-------------

議事の顚末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達しております。

なお、6番 東篤布議員から連絡がないため欠席扱いとさせていただきます。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

議事運営上、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

13番 家崎仁行議員

14番 平野隆久議員

のご両名を指名いたします。

入江康仁議長

次に、各議案の質疑に入りますが、質疑の回数については会議規則第55条の規定により、議長が宣告した議題について3回以内となっております。

予算など1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに3回以内で質疑が許されることになります。

なお、委員会での審査は十分できますので、申合せ事項にもありますとおり、自分が所属する委員会に付託される案件についての質疑は委員会で行っていただきますよう、議事運営にご配慮をお願い申し上げます。

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

日程第2

入江康仁議長

まず、日程第2 議案第5号 紀北町企業版ふるさと納税地方創生基金条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

昨日の説明で、企業版ふるさと納税というのは、法人などが実行したら9割税が軽減される、そして本町の第2次総合計画全てがこれに当たるという説明がありましたが、企業版ふるさと納税というのはどのようにして9割削減されるのか、ちょっと分からないので詳しく説明を、全体像をお願いしたいと思います。

そして、ふるさと納税との違いも説明をしてください。企業版ふるさと納税とふるさと納税の違いですね。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

企業版ふるさと納税につきましては、議員ご指摘のとおり、最大で約9割の控除が受けられると、企業が寄附した場合にということであります。その場合の税の軽減なんです、こ

ちらについては、法人関係税というふうに説明させていただいたんですけれども、法人住民税が寄附額の約4割、それから法人事業税が寄附額の約2割と、それから損金算入、損金算入というのは、法人の課税所得を計算する際に課税所得から損金として差し引くということで、これら合わせて約9割、これが軽減されるということでもあります。

それから、ふるさと納税との違い、大きな違いというのは、ふるさと納税の場合は寄附額の約3割以内ですけれども返礼品が受け取れると、企業版ふるさと納税につきましてはそういったことは一切ありません。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今、企業版ふるさと納税のメリットの部分をお話されたんですけれども、デメリットの部分はないのか、企業にとって。そして今回その基金の条例なんですけれども、2016年に企業版ふるさと納税が始まったということですが、この基金の条例は今年、国から地方自治体に作りなさいと、基金の積立てでもいいよとなったのかどうか、全ての自治体に求められているのかどうかお伺いします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

今回、デメリットがあるかどうかということなんですけど、私はデメリットについては、企業にとってのデメリットというのはないんじゃないかなというふうに考えております。先ほど言ったような法人関係税の軽減も受けられますし、それから企業としてはいろいろ社会貢献としての意味合いもあると、それから、それぞれの地域との連携が深まるというふうなことで、メリットが多いのではないかなと、もちろん企業のPRにもなるということでメリットしかないのではないかなというふうに思います。

それから時期のことなんですけれども、企業版ふるさと納税につきましては、平成28年度に創設されて、本町の場合は企業版ふるさと納税を導入できていなかったということでございます。どうしてこれまで条例が制定されていなかったかということではございませんけれども、いろいろ、当時の担当者といろいろ話をしましたら、なかなか本町と関係の深い町内の企業があまりないのではないかと、そういったことで寄附は難しいという判断から制定

していなかったというふうに聞いております。しかし、現在多くの企業が参入します、例えば多気町の大型リゾート施設VISIONを拠点としたスーパーシティ構想とかにも本町が参加するなど、多くの企業と知り合う機会も増えてきました。また、四條畷をはじめほかの町とのいろんな交流も深めておりまして、そういったことからこれまでに比べてチャンスが非常に広がっているのではないかなというふうに思います。

また、少しでも厳しい町財政の助けになるようにという思いから、今回基金を上程させていただいたということでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私も質疑するに当たって全体像をつかまなければならないという思いもあって、少し調べてみたんですけども、できたときは6割減だったのが2020年から9割減になったというんですね。それも財界からの強い要望で今の制度ができ、そして今年3年間延長されたという情報がありました。それで、寄附していただいたら、そこで地方創生の事業をする場合とかに、献金、たまたま場合に癒着というんですか、頂いたんだから企業にその事業を頼もうかという例が出ているとの情報もありますが、そのようなことにはならないようにするべきだと思うんですが、そのところの、今はいいところをお話しいただいたんですけども、そういう例も出てきているというお話もあるので、慎重にしなければいけないのかなという思いもありますが、再度そのことについての考えをお伺いします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

経緯につきましては、議員が先ほど説明していただいたとおりでございます。

それと、企業との癒着ということをご心配されておるんですけども、そういったところにつきましては、寄附いただいた目的であるとか、どういったことに使われるかということについては、しっかりと検討した上で対応していきたいというふうに考えております。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第 3

入江康仁議長

次に、日程第 3 議案第 6 号 紀北地域児童発達支援施設条例を議題といたします。
質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第 4

入江康仁議長

次に、日程第 4 議案第 7 号 紀北町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。
質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第 5

入江康仁議長

次に、日程第5 議案第8号 紀北町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第6

入江康仁議長

次に、日程第6 議案第9号 紀北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第7

入江康仁議長

次に、日程第7 議案第10号 紀北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第 8

入江康仁議長

次に、日程第 8 議案第 11 号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

11 番 近澤チヅル議員。

11 番 近澤チヅル議員

給与に関する条例の一部で、昨日も説明をいただいたんですが、38 ページの扶養手当のところですね、詳しく実際にどういうことになるのか説明をお願いしたいと思います。扶養手当のところが変わったと思うんですけれども説明をお願いします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

扶養手当につきまして説明をさせていただきます。

まず、配偶者につきましては、第 1 号を削除いたしまして、配偶者に対する扶養手当はなくなるんですが、令和 7 年度につきましては、附則によりまして 3,000 円を支給して、8 年度からは 0 円となる条例改正となっております。

また、子どもにつきましては、1 万円を 1 万 3,000 円に増額する改正となっておりますが、令和 7 年度につきましては、1 万 1,500 円を支給することとさせていただきまして、令和 8 年度からはこの内容のとおり、1 人につき 1 万 3,000 円を支給する改正となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11 番 近澤チヅル議員

扶養手当についてはよく分かりました。

そして、次のページの、39ページの地域手当がありますけれども、今まで三重県とか紀北町は地域手当関係ないなという思いがあったんですけど、今回変わったようですのでそれも詳しく説明をお願いしたいと思います。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

地域手当につきまして説明をさせていただきます。

令和6年度の人事院勧告によりまして、これまで地域手当につきましては市町それぞれの指定でございました。それが、今回の人事院勧告によりまして、隣接する市町村との不均衡などの指摘もございまして、支給地域等につきましては県単位で指定をすることとなりました。それによりまして、三重県が地域手当の4%という、4%の支給する地域に三重県が指定されましたので、紀北町も三重県にありますので4%の支給地域となりました。また、人事院勧告につきましては、これまで地域手当を支給していない地域につきましては、4%ではなく2%から支給を始めなさいという勧告でございましたので、今回規則で定めることになるんですが、条例では4%なんですが、規則で、令和7年度につきましては2%の支給という規則の制定をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第9

入江康仁議長

次に、日程第9 議案第12号 紀北町現業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第10

入江康仁議長

次に、日程第10 議案第13号 紀北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第11

入江康仁議長

次に、日程第11 議案第14号 紀北町学校基本財産条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

（発言する者なし）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第12

入江康仁議長

次に、日程第12 議案第15号 紀北町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。
質疑される方はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第13

入江康仁議長

次に、日程第13 議案第16号 紀北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。
質疑される方はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第14

入江康仁議長

次に、日程第14 議案第17号 紀北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。
質疑される方はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第15

入江康仁議長

次に、日程第15 議案第18号 紀北町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第16

入江康仁議長

次に、日程第16 議案第19号 紀北町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第17

入江康仁議長

次に、日程第17 議案第20号 紀北町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第18

入江康仁議長

次に、日程第18 議案第21号 紀北地域児童発達支援施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第19

入江康仁議長

次に、日程第19 議案第22号 紀北町デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第20

入江康仁議長

次に、日程第20 議案第23号 紀北町在宅介護支援センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第21

入江康仁議長

次に、日程第21 議案第24号 紀北町「道の駅」海山交流ホールの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

昨日の議場での説明で、公募をして2者から応募があって、そして、1月27日に6人の委員で書類とプレゼンの検査をして決めたということなんですけれども、これだけでは全体像がちょっと分かりにくいなという思いで質疑させていただきます。もう1者はどこなのか、

そして書類とプレゼンで決めた理由、2者の違いですね、説明をお願いしたいと思います。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

デアルケさんのほか1者の応募がありました。落選した業者の方についてのお名前はちょっと控えさせていただきたいんですけれども、町外の事業者が1者というふうなことでございます。

プレゼンの結果ですね。点数のほうは僅差だったんですけれども、総合的にいろいろなこれまでの経緯とか事業の、デアルケさんのこれまでの事業の成果とかいろいろなことも加味させていただきまして、最終的に決定させていただきました。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

よく分かりました。町内だけの方に公募をかけたのかなという思いもありましてお聞きしたんですけれども、町内の方だけでなく広く応募をされた中での決定ということで、よく分かりましたので、質問ではないんですけれども、紀北町の道の駅ではないので広くすることになったんだと思うんですけれど、僅差って、でもやはり地元企業を大切にすべきだという思いもありますが、そこら辺のところの思いはどうか、最後にお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、道の駅自体は国交省が設立したのですが、この指定管理は海山の交流ホールという部分だけを指定管理させていただいております。それから、公平性ということでは町内・町外いろいろな委員会の方にも審査していただいたんですけれど、そこはフラットな形で臨んでいただいたと思っております。

入江康仁議長

ほかに質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第22

入江康仁議長

次に、日程第22 議案第25号 紀北町森林公園オートキャンプ場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第23

入江康仁議長

次に、日程第23 議案第26号 紀勢自動車道地域振興施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第24

入江康仁議長

次に、日程第24 議案第27号 紀北町林業総合センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第25

入江康仁議長

次に、日程第25 議案第28号 紀北町木材乾燥機場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第26

入江康仁議長

次に、日程第26 議案第29号 令和6年度紀北町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件については歳入と歳出に分けて行います。

それでは、5ページの繰越明許費補正から15ページまでの歳入等について、質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

ないようですので、以上で歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出、16ページの議会費から47ページの給与費明細書までの歳出全体について質疑される方はありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

17ページの企画費のところの高度情報化推進事業は、1,826万6,000円マイナスになっておりまして、昨日の説明では開発の遅れという説明がありましたが、国が看板にしているところの事業だと思うんですけれども、これの詳しい説明をお願いしたいと思います。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

お答えをさせていただきます。

こちら全国を統一された標準化システムの中で、令和7年度をめどに全国的に標準化のシステムの開発を進めております。その中で、やはり全国的な規模もございまして、一部開発が全体的に遅れている部分がございまして、国のほうもその遅れを認めたという形で令和8年度において作業をする部分も出てきますので、令和7年度に着工できない部分の減額をさせていただいたという形となります。あ、すみません。6年度の分の減額をさせていただき、令和7年度にその作業をするという形で進めさせていただく分の減額となります。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

全国を統一するというのは、地方自治体を無視しているようなところもあると思うんですけれども、全国でするので遅れたというのはちょっと理解はできないんですけれども、7年度に事業を進めるという保証はあるのでしょうか。最後にお伺いします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

7年度中に終わる予定で進めさせていただく予定でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で、歳出についての質疑を終わります。

これで議案第29号についての質疑を終了いたします。

日程第27

入江康仁議長

次に、日程第27 議案第30号 令和6年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第28

入江康仁議長

次に、日程第28 議案第31号 令和6年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第29

入江康仁議長

次に、日程第29 議案第32号 令和6年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑される方はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第30

入江康仁議長

次に、日程第30 議案第33号 令和7年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件については、最初に8ページの繰越明許費から43ページまでの歳入等についての質疑を行い、歳出については44ページの議会費から76ページの民生費までと、77ページの衛生費から108ページの土木費までと、また109ページの消防費から151ページの給与費明細書までに分割して質疑を行いたいと思います。

それでは、8ページの繰越明許費から43ページまでの歳入等について質疑される方はありますか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

地方税のところの18ページでお伺いします。

大体前年度と比較すると、プラスの予算が示されているんですけども、地方消費税交付

金だけマイナス、どういう経過でこういうマイナスの提示になったのかお伺いします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

地方消費税交付金なんですが、こちらにつきましては、算出根拠としましては、国調の人口、経済センサスの従業者数に基づいて算出されるということでございまして、当初予算を算定する上では、いわゆる5年度決算をベースにしまして、過去3年間の伸び率とかを踏まえて計算してございまして、その結果、結果的に前年に比べて1,640万円減ったということでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

消費税は私たち今とても苦しんでおりますけれども、昨日の所信表明の中にも人口減がありました、そういうことが影響しているのかなという思いを今の説明を聞いてしましたが、そう理解してよろしいのかどうかお伺いします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊財政課長

議員、お見込みのとおりでございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出44ページの議会費から76ページの民生費までの質疑をされる方ありませんか。

14番 平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

企画課と危機管理課の1点ずつ、2課お願いします。

まず、企画の52ページの地域おこし協力隊受け入れ事業なんですけれども、予算説明会で起業支援金3名分と、1人100万円の合計300万円という計上があったんですけれども、これ

は6年度の予算にはなかったような気がするんですけど、これは新規なのか、また、この内容説明についての答弁を求めます。

それともう1点、危機管理課のほうで、54ページ、空家等対策推進事業。この点について、委託料のところで紀北町空家対策支援業務1,251万円があるんですけど、この内容と委託先についての答弁を求めます。

以上、2点です。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

地域おこし協力隊の起業支援補助金についてお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊に関しましては、現在、町内全域で7名の地域おこし協力隊が活動させていただいております。この地域おこし協力隊の起業補助金につきましては、地域おこし協力隊の定住促進を図っていくための補助金となっておりまして、町内で継続して起業や事業継承をするための補助金となっております。この令和7年度におきましては、この補助要綱に該当します任期が終了する2名の隊員と、任期2年目で退任後の定住に向けてこの補助金を使用させていただく1名分の、トータル3名分の活動費といたしまして300万円を計上させていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

空家対策支援業務について答弁させていただきます。

業務内容といたしましては、空き家の現地の実態調査と所有者のアンケート調査を行います。それを行いました後、空家等対策計画の策定をするに当たりまして、空き家の現状と分析と課題等を上げて計画を策定してまいります。委託先につきましては、競争入札になると考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

まず、企画のほうなんですけれども、これは先ほど答弁漏れなんですけど、予算は今年新規ということでよろしいんですか。前からはなかったということかな。もし今度あったんだしたら、今までずっと地域おこし協力隊は来ていたんですけれども、なぜ今なのかということの答弁を求めたいのと、あと、危機管理課のほうなんですけれども、これ1,251万1,000円という業務で出ているんですけれども、予算説明会では。これ結構大きな金額ですので、今の説明では実態調査とアンケート調査、これも含まれて公募して入札ということなんですけれども、この委託先への業務内容というのが結構、どれぐらいの、金額は言えないけれども、どういうふうな容量のものがあるのか。それで、結局委託先に際しても、今までもそうなんですけれども、そういう企業へぽっと投げるだけでしたら、紀北町の実態というのがあれですね、やっぱり連携も含めて委託していかないと。絵に描いた餅にならないような計画性を持つべきだと思うんですけれども、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

お答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊の起業補助金に関しましては、要綱といたしまして令和元年に整備をさせていただいておりまして、過去に3名の隊員が退任後使用させていただいております。直近では令和5年度に1名の隊員が使わせていただきまして、こちら全部特別交付税措置となっております。今回は、この要件に当たる隊員が7年度に3名ございますので、計上させていただいたような形となります。

以上でございます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

実態調査の内容につきましてなんですが、町内の空き家を調査していただいて、現地調査を主に収集しまして、1軒ごとの調査表とかを策定いたします。それに基づいて、今度は所有者の方にアンケート調査を行いまして、その結果等々出していただきまして、空家対策の法律が改正されておりますので、その改正された法律に合うように計画の策定をまたしてまいります。そういう予定で計画をしております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

企画課のほうはよく分かりました。あと、危機管理課なんですけれども、こういう実態調査とアンケート調査を含めた業務内容を入札して委託するということで理解したらいいんですか。そうであれば、もしそれを委託するんでしたら、やっぱり委託先も地域とのことが分からない場合があるので、連携してきちんと実態に合った、今後つながるような計画を持った計画書を作っていただきたいと思うんです。その点についての答弁を再度求めます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

先ほど申しました実態調査、アンケート調査と計画策定の支援業務も入っておりますので、それで1,200万円ほどになっております。業者との連携は密に取ってやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

4番 大西瑞香議員。

4番 大西瑞香議員

歳出74ページ、福祉保健課関係でお聞きいたします。2点。

子ども家庭総合支援拠点運営事業が新規というお話ですが、設置をするようになった経緯と詳しい内容をお聞きしたいと思います。

もう1点、その下の子育て短期支援事業もこれまであった事業なのか、その点も含めて詳しい内容をお願いいたします。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

子ども家庭総合支援拠点運営事業につきましては、今までもあった事業でございますが、今年度新規事業といたしまして、システムの導入を考えております。そのシステムというのが要支援、支援の必要なお子様とかの相談記録とかをつけておく、そういうようなシステムの導入を考えております。そちらのほうは300万円ほどとなって新規となっております。

子育て短期支援事業についても新規ではございませんで、毎年計上させていただいておりまして、主に育てているお子さんが何らかの理由で育てられなくなった場合に、短期的に施設に預けるような費用となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

子ども家庭総合支援拠点については、子育て包括支援センター、その関係と連携した別のもので、また子ども家庭支援員さんを1名増やして行うのかなというふうにちょっと感じたんですが、それではなくて、これまでの子育て包括支援センターでの対応ということで考えた方がいいのか、設置場所もそちらになるのかということと、子育て短期支援事業についてもこれまであったということなんですが、子どもさんの虐待も含めた、そういうことがやはり本当に全国的にもお話があったりして、厳しい状況だということもあって予算が増えたのか、その点をお聞きます。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

議員ご指摘のとおり、子ども家庭総合支援拠点については、子ども家庭センターを目指してはいるんですけれども、人事の関係とかありますので、取りあえずは令和7年度は同じように予算取りはさせていただいております。

子育て短期支援事業のほうは近年では利用はありませんが、同程度の予算とさせていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

何点かお伺いします。

46ページの職員人事管理事業516万円の中で、人事評価システム運用業務ほか150万2,000円となっております。これの詳しい説明をお願いしたいのと、同じく男女共同参画推進事業

は10万1,000円でこれも映画かなという思いもありますが、昨日の町長の所信表明の中でもジェンダー平等とか男女共同参画とか、大切な事業だという施政方針の中にもありましたが、変わらぬ予算だったので、いろいろ企画された後にこういう予算になったのかお伺いします。まず46ページ。

そして、2点目は51ページですね。これも予算決算で毎度お話をさせていただいているんですけども、河合線ですね。地方バス運行対策事業7,679万3,000円の中で、河合線は1,000万円を超えておりますが、地元の方もあまり乗っていない、ほとんど誰もいないような状態で走っている。あれは要らないのではないかという沿線の方の声をたくさん聞きます。決算の中でもお話をさせていただいたんですけども、今回また予算が上がっておりますので、委託料が上がったのか、中身が違っていろいろ考えてのことなのか、1,000万円に上がった、去年は800万円、900万円だったと思っております。そののところが、河合線に予算をつける思いをお伺いしたいと思います。

そして、もう1点、52ページですね。地域活性化起業人受け入れ事業で管財契約分で590万円がついておりますが、これについても詳しい説明をお願いいたします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

まず、人事評価システムから説明をさせていただきます。こちら人事評価システムとシステムの保守費用含めて145万2,000円の予算となっております。

また、男女共同参画につきましても昨年度もご指摘のほういただきまして、令和6年度につきましても、いきいきクラブの方を対象に「男の料理教室」ということで、男性の方も料理に参加していただきたいということで、そういった事業のほうも行わせていただきました。また7年度につきましても、その事業が好評でしたので、その事業の継続も含めて事業内容のほうは検討させていただく予定となっております。また、連携映画祭につきましても、東紀州で持ち回りでやっております、7年度につきましても尾鷲市のほうで開催させていただく予定でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうからは河合線のほうをお話しさせていただきます。

議員おっしゃったように、ほとんど乗っていないということですが、乗っていらっしゃる方がいるということなんですよ。ですから我々としては、この河合線を即廃止ではなしに今どうすべきかということでやっております。令和6年度は地域間幹線バスの三重交通の配置を、路線を変更したと思っております。令和7年度は議員ご指摘の部分を、少なくとも乗っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういう方への手当ても考えながら、改變していきたいとそうように考えております。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

地域活性化起業人受け入れ事業（管財契約分）590万円の説明をさせていただきます。

まず、地域活性化起業人の概要といたしましては、地方公共団体が3大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図るとい、そういう目的で起用のほうしておりまして、一応給与の全額が特別交付税として算定をされております。

管財契約分のミッションといたしましては、地域産品のPRとか販路促進、競争力のある商品の発掘・開発、それからふるさと納税におけるウェブマーケティング機能等の強化に関する指導とか、アイデア等の支援、それから効果的なプロモーションの支援と、先ほども説明させていただきましたけれども、企業版ふるさと納税の推進に向けた企業訪問であったりとか企業開拓とかという、そういったことを一緒にやっていただくということで、実は前年度から予算計上のほうはさせていただいております。ただ、その前年度少し、1人決まりそうな方もいらっしゃったんですけれども、実は採用まで至らなかったということでございます。現在数者希望される方が来ておりますので、令和7年度にはぜひできるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

人事管理のところは評価システムのことについてということでしたが、現在、人事院の評価以前も講習会、この4階で開いているなという思いもありましたが、内容に変化はあった

のかどうか、どこまで紀北町の人事評価システムが進んでいるのかお聞きします。

そして、男女共同参画は映画ではなく「男の料理教室」ということで、映画の予算は尾鷲についてということなんですけれど、すごく三重県のあれを見ると映画の評判いいんですね。だからもっとPR、これは、予算は「男の料理教室」なんですけれども、それは長島が以前よくやっていて、海山の古民家もやっているのを利用されている方を知っておりますが、なかなか情報としては伝わってこないんですね。どのようにこれをPRしていくのかお伺いします。

そして、河合線は今年度いろいろ変革していくということなんですけれど、よく効率化という言葉は私は使いたくないんですけれども、他の方法でその利用者の方の利用を保障する方法はあると思いますので、そのところ皆さん知恵を出してやっていただきたいと思います。

そして、地域活性化起業人は大体めどがついているというお話でしたが、これはその方に受けていただいたら何年間続くものなのか、その年だけの予算ではないと思うんですね。そのところの説明をお願いします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

人事評価につきましてお答えをさせていただきます。

人事評価の評価内容につきましては特に変更のほうはございません。人事評価につきましては、主な目的といたしましては職員の人材育成が目的となっている評価でございます。

また、男女共同参画につきましては、先ほどいきいきクラブの料理教室の話させていただいたんですが、それは今年度させていただいたということで、来年度につきましては、事業はまた、いきいきクラブの方を対象とした料理教室も含めて、事業のほうは今後、これから予算がついてからまた検討させていただく内容となっております。連携映画祭につきましては、紀北町の予算といたしましては7万1,000円負担金として計上させていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

地域活性化起業人の受入れ期間でございますが、町の希望としましては3年間ということでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

映画の予算は7万1,000円、講師謝金というのがついているんですけども、これはどのようなことを予定しておられるのかお伺いします。

そして、地域おこし協力隊は3年間、これは国で決まっていますずっと特例交付金で保障されるんですね。そここのところの確認をお願いしたいと思います。何年でももっと広く行えるのかどうか、3年と国で決まっているのかどうかお伺いします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

男女共同参画の予算額の講師謝金の3万円のほうからお答えをさせていただきます。

こちら毎年3万円の予算を計上させていただいておりまして、事業につきましては、この3万円の予算の範囲内で行える事業のほうを予算が決定してから検討させていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

地域活性化起業人の制度としての期間でありますけれども、一応期間としては決まっております、6か月から3年ということでもあります。その間、特別交付税のほうが支援されるということでございます。

入江康仁議長

7番 奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

何点か質問させていただきます。

46ページの新町20周年事業276万2,000円は、これ式典の開催についての費用だということなんですけれども、この式典内容、20周年ということなのでどんな形の式典をされるのかと

いうのと、式典以外に各課で何かこの20周年にちなんだものというのがあるのかというところなんですけれど、46ページのことなので各課聞けないかもしれないですけども、もし何か特別なものがあるようであれば教えていただきたいなというふうに思います。

あと、51ページの公用車管理事業です。1,418万4,000円とあるんですけども、その中に車検が19台ありますよというのと、買換えが軽トラ1台分見込んでいて146万6,000円、たしかこの6年度の中で、軽トラの新車買われた課があったんですけども、物すごく安かったと思います。新車でこんな金額で買えるんですかという金額だったんですけども、実際には新車で標準の金額で買ったら、これぐらいの金額を見込んでおかないというところで、この金額を見込んでいるんだと思うんですけども、入札次第で安くなるのかなというふうに思うので、この金額を出した算定の理由というのと、買換え時に検査代行1台という形で検査をしなければならないというところが、新車購入時にそれが入っていない金額が146万6,000円なのか、その辺をよく分からないところがあるのでご答弁をいただきたいのと、この車検19台と一般修繕等なんですけれども、どの車両がどれぐらいの費用がかかるというのはある程度算定されたと思うので、今の時点でそういう表は持ち合わせていないということになるかもしれないんですけども、委員会等が開催されるのと最終日採決があるまでには、どの車両にどれぐらいの金額を見込んでこの数字になりましたよというのをいただけるのかというところをお聞きしたいと思います。

あと、52ページで移住・定住の交流促進事業615万1,000円なんですけれども、この内容についてちょっと中身を聞かせていただきたいというところで、この何点が答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

20周年記念式典でございますが、今まだ詳細のほうは決定してございません。予算につきましては、10周年の予算を参考に予算を計上させていただいておりまして、今後詳細を詰めていくような状況でございますが、準備のほうは進めさせていただいております。

以上でございます。

あと、関連事業といたしまして、企画課のほうでは首都圏での関係づくりイベント、また福祉保健課のほうでは20周年のウォーキング大会を2回ほど予定してございまして、生涯学習課のほうでは文化公演を記念事業として、などを予定させていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

公用車管理事業で、軽トラックを購入するということでございます。この金額につきましては、数者から見積もりを取りまして計上させていただいておりますので、これは入札によってある程度下がるものというふうに認識をしております。それから、買換え時の検査代行の手数料は別に計上しておりますけれども、これは入っていないということでございます。それから、どれぐらいの費用がかかるのかということにつきましては、少し難しい質問なんですけれども、公用車管理事業としましては大体いつも1,500万円前後ぐらいのところを計上させていただいております。これは海山の支所が14台、長島が24台ということで管理をしております。これらを維持していく上では、大体1,500万円前後ぐらいの金額がかかってくるということで考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

移住・定住・交流促進事業の概要についてご説明をさせていただきます。

こちらにおきましては、企画課のほうで移住者を迎えるための体制整備に多く使わせていただいている費用のものとなります。大きいものとしたしましては、職員が移住・定住のフェアに出向く部分の旅費であったりとか、あと、こちらに来ていただく移住者を迎えるための空き家バンクに登録していただいた方の、そこを借りていただいたりとか住んでいただく部分になったときの空き家の改修費用であったりとか清掃費用で、そういったものとお試し住宅の小松原にあります一室の管理運営費のほうを入れさせていただいております。

あと、こちらに関しましては、大きく移住・定住の中で、先ほど総務課長のほうからも申し上げさせていただいたんですが、企画課として関係人口づくりイベントを20周年、させていただこうというふうに考えております。それを首都圏で関係づくりイベントを1週間程度させていただきたいということで、その部分の予算を計上させていただいております。大きな内容につきましては、都市部の方々に紀北町の魅力を知っていただくために、交流人口に結びつけるようなイベントを開催したいと思っております。内容としましては、今、大きく

企業さんと連携をさせていただいております、都市部の大きな、大企業の中のイベントの施設をお借りいたしまして、本町の魅力や観光だけでなく、その社員さんや首都圏の方々にふるさと納税とかのPRも一緒に推させていただいて、申し込んでいただいて、そのときに外貨を稼いでいくような形のイベントを今計画しております。その部分として、約200万円ぐらい計上させていただいております。その部分が前年度よりも増えている形となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

20周年事業に関しては、10周年でやったことの金額を基準に考えてのというところなので、これに関しては10周年というか、今から考えていく中で、もっとこういうことをやっていきたいというのが出てきたときに、補正予算で組んでも大きく違うような、趣旨の違うようなものをやっていけるのかというところで、ある程度これに収めていこうという考え方で進めていくのか、その考え方をひとつ聞きたいというところと、公用車管理なんですけれども、答弁で車検時の検査代行分というのは、新車の購入金額と別というような、僕は取り方したんですけれども、新車の登録というのはその中に含まれているものじゃないかなというふうに思うんですけれども、取りあえず要ったら悪いので、それを含んで予算組んであるんですよという意味なのか、別で組んであるのを、もし買換えがなかったときにその分も車検を受けなければならない可能性があるので、別個でそういうふうに予算計上してあるのか、その部分をはっきりというのと、年間何台か受けるときに、支所等を含めて1,500万円ぐらいで見えてあるんですよという答弁だったんですけれども、車検等に関しては法定費用というのは決まっているものなので、最低限車検の分に関しては、今年回ってくる車検を受ける必要のある車両の分というのはこれだけかかっていますのでこの分ですよというのがあると思うんです。ほかの課で言えば、自賠責保険分が幾らというふうに明記されているので、ただ車両がたくさんあるので明記しにくいんだらうと思うんですけれども、ざっくり1,500万円というのではなくて、公用車の管理に関して、車検に関しての費用というのはどれぐらい見ているのかというのをできれば提示していただきたいなというふうに思います。

それと、移住・定住の交流なんですけれども、額がこの金額だったので計算させてもらったんですけれども、都市部での20周年を含めた1週間のPRとか、関係人口の方をつくって

いこうというところで活動されるということなので、これはこれだけかけてやられるということなので、後に結びつくような、後の事業にね、結びついていくようなことをしっかりやるということを考えておられると思うので、どういう先でどんなことをやりたいかというのを、できたら聞かせていただければと思います。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

20周年の予算につきましてご説明をさせていただきます。

この予算につきましては、最大で見込んで予算のほうを計上させていただいておりますので、総務課といたしましてはこの予算の範囲内で執行が可能であるという考えで、予算のほうを計上させていただいております。また、詳細を詰めていく中で、もし予算を上回ってしまうことになりましたら申し訳ないんですけど、9月28日に式典を予定しておりますので、6月補正でまた予算のほうを計上させていただく可能性もございますので、その際はよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

ちょっと説明が中途半端で申し訳ありません。

車検については19台ということで、こちらについての手数料としては、車検代19台分を車種ごとできちんと積算して計上しています。この一般修繕料という部分については、特に細かな修繕というのはないんですけども、大体平均的なところですね、見た中で修繕は見ております。それ以外に法的に必要な公課費であるとかそういったところもきちんと計上させていただいてしております。それから、買換え時検査代行という部分については、これはいわゆる登録費用ということでございます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

関係人口づくりイベントの内容を少しお話しさせていただきたいと思います。

会場といたしましては、今連携をさせていただいております、東京にございます大日本印

刷さんの施設をお借りして展開をしていきたいというふうに考えております。その中で、メインの、企画課といたしましては、ネーチャーフォトグラファーの内山りゅうさんのトークイベントの開催と、映像と写真展をずっとその期間やらせていただきながら集客を図っていききたいなというふうに考えてございます。

その中で、その場所を選定させていただいたのが、やはりイベント施設の周辺には関連企業、社員さん7,000人ほどの方がみえるのと、大きくその周辺のところにもPRをさせていただいて、出店はさせていただいて、もちろんPR、紀北町の魅力を発信していきたいなというふうに考えておるんですが、身近につながっていただくためのふるさと納税の部分も効果的に宣伝をさせていただいて、外貨を取れるような形にもできないかなというふうに考えてございます。

あと、企画課だけではなく、ほかの観光であつたりとか、もちろん財政のふるさと納税であつたりとかいろんな課にお声がけをさせていただいて、可能な限り紀北町のPRをさせていただきたいなと思っておりますし、あと、首都圏の大学さんのほうにも今2つぐらいお話をさせていただいて、一緒に何かできないかという形で進めさせていただきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

3番 岡村哲雄議員。

3番 岡村哲雄議員

前者議員とちょっと重なる部分もあるんですけれども、52ページの地域おこし協力隊の受け入れ事業についてと、それから、54ページの空家等対策協議会のことについてお聞きしたいと思っています。

まず、52ページの地域おこし協力隊受け入れ事業ですけれども、全部で2,458万8,000円ということで使われるわけですけれども、まず1点は、現在既存の隊員4名と新しく1名、活動経費として1,897万4,000円となっていますけれども、この方たちのミッションというのはどういうミッションなのかということが1点です。それと、地域おこし協力隊の資金ですけれども、全て特例交付金で賄われるのか、町の負担金額というのはあるのかないのか、これをお聞きしたいと思います。

2点目の空家対策のほうですけれども、54ページですね、空家等対策協議会というのが確

か、ちょっと待ってくださいね、課別のあれで見ますと空家等対策協議会 8 名ということになって、これが 20 万円とあるんですけども、この空家等対策協議会の構成メンバーはどういった方がなられているのかということが 1 点でございます。

もう 1 点は、空家対策に係る危険老朽空家調査費が 10 万 4,000 円ですか、それから対策支援業務として 1,251 万円とありますけれども、この調査が終わった後、委託して調査が終わった後、後はどういった活動をされるのかと、どういった行動を考えられるのかと、この 2 点お聞きしたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

地域おこし協力隊についてご説明をさせていただきます。

今、企画課には隊員 4 名が在籍しております。1 名は紀北町の魅力発信動画クリエイターということで、ユーチューブ等、SNS も含めて紀北町の魅力を発信させていただいております。あと、移住・定住コーディネーターが 1 人、海の魅力づくりコーディネーターが 1 人、あと、都市部と地域の若者をつなぐということで、紀北町と若者のつながりづくりのミッションを担う地域おこし協力隊 4 名がおります。あと、1 名、今回 2 名の隊員が任期が切れるということもございまして、新規といたしまして、移住に関わる部分の地域おこし協力隊を継続して 1 名募集をさせていただきたいというふうに思っております。費用に関しましては全て特別交付税措置されることとなっております。

以上でございます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

空家等対策協議会の委員さんの構成なんですが、地域住民の方と法務、不動産、建築、福祉等に関する学識経験者、その他町長が認める者となっております。それで 8 名の方で構成しております。

老朽空家の調査につきましては、調査が終わった後、この協議会にかけまして、それで特定空家に認定するかどうかを今後決定していくことになります。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

ミッションの話、今お聞きしました。これ聞きますと、全て観光面とあるいは移住促進関係ですか、それに何か偏っているような感じはちょっとしておりますけれども、今後新しいミッションを考えていくなれば、年度途中で新しく募集されることもあり得るのかどうか、これをお聞きしたいんですけれど。

それから、空家対策の件なんですけれども、対策支援業務が終わった後、調査が終わった後ですね、空家等対策協議会でやられるということなんですけれども、空家等対策協議会 8 名、不動産関係の方とか地域の住民と言われましたけれども、これ行政の方も当然入るんでしょうね。それをちょっとお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

地域おこし協力隊におきましては、企画課で今 4 名の隊員が在籍しております。その他も 3 名ございまして、一次産業の部分で活躍している隊員と、その他大きな募集に関しましては企画課で受持ちをさせていただいておりますが、各課に事例と一緒にいろんな地域おこし協力隊の事例も紹介させていただいて、各課で展開する場合においては予算をつけてくださいという形でご相談はさせていただいております。その中で、年度途中の募集は今のところ計画はしてございません。

以上でございます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

協議会のメンバーの中に行政の方が入っているのかというところなんです、行政というか、尾鷲地方法務局の局長が 1 名入っております。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で議会費から民生費までの質疑を終わります。

ここで、11時まで暫時休憩といたします。

(午前 10時 45分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 00分)

入江康仁議長

次に、77ページの衛生費から108ページの土木費までの質疑される方はありませんか。

14番 平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

それでは、農林水産課と商工観光課と建設課の関連の質疑をさせていただきます。

まず、農林水産関係なんですけれども、88ページ。

ツキノワグマ対応報償費 8 万8,000円、ツキノワグマ捕獲後対応業務委託料27万3,000円、猿捕獲用大型おりの遠隔監視及び自動操作システム委託料なんですけれども、これについては、ツキノワグマ対応報償費 8 万8,000円、対応報償費というかどうかという対応の報償費と考えた方がいいのか、どれぐらいの予算見積り、積算根拠はあるのか、あと、ツキノワグマ捕獲後対応業務委託料27万3,000円なんですけれども、これは捕獲後対応業務とはどういうふうな内容なのか、委託先はどういうところを考えているのか、あと、猿捕獲用のおりなんですけれども、これも委託料なんですけれども、どういうふうな内容なのかということと、どこへ委託するのか、あと、有害鳥獣駆除事業のところ、補助金が90万5,000円出ているんですけれども、これは猟友会に対する補助かと思うんですけれども、猟友会は今何名ぐらいいるのかについての答弁を求めます。

次に、商工観光なんですけれども、97ページ。

これは、道の駅マンボウ管理事業と道の駅海山管理事業と地域振興施設管理事業に関してなんですけれども、工事請負費でE V充電器設備撤去工事ということで、マンボウで183万

7,000円、道の駅海山で232万1,000円、始神テラスで143万円ですね、これらはそれぞれ金額が違う理由について答弁を求めます。それとあと、これ更新ということで聞いたんですけれども、更新するために撤去工事というのが必要なんですか。今回、撤去工事ということなんですけれども、結局また、何年か前に、7、8年前かな。また今度更新するといったら撤去工事が必要になってくると考えた方がいいのか、その点についての答弁を求めるのと、あと撤去費用総額がこれで558万8,000円になるんですけれども、設置にはもともと町財源は持ち出しはあったのか、これらの点についての答弁を求めます。

次に、建設課で108ページ。

これは、木造住宅耐震診断事業と木造住宅耐震補強事業なんですけれども、まず、木造住宅耐震補強事業の点について、これ予算説明のときにも聞いたんですけれども、木造耐震補強設計事業費補助金が昨年度よりも、18万円から34万円、16万円増と、3戸から5戸に増えていると、また耐震補強事業費補助金は昨年が120万円、今回が177万5,000円、55万円増と、これも3戸から5戸に増えていると、これは昨年より増額していただいておりますので大変評価したいと思います。ただ、まだまだ金額的には安いということも考えられますので、今後とも努力をお願いしたいと思います。その点についてと、あともう1点。木造住宅耐震診断委託料というのがあるんですけれども、これは1戸につき昨年度は4万7,200円だったのが、今回8万2,500円、倍近くに増額されているんですけれども、60戸は一緒なんですけれども、なぜ単価が今回このように増えたのかについての答弁、これらについての答弁を求めます。

以上です。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

それではまず、ツキノワグマ対応報償費8万8,000円でございますけれども、熊が捕獲などされた場合、三重県猟友会の紀北支部会員の方に銃器を持って現地のほうに来ていただくことがございます。お願いすることがあります。その場合に、いろんな関係機関との協議の上、熊を殺処分する場合がございますけれども、その場合の報償費として1人当たり1万円、予算では2名分で4万円をまず要求をさせていただいております。また、発砲には至らない場合でも奥山放獣の場合に、ちょっと後で説明させていただきますけれども、麻酔銃を使って、また猟友会とは別の団体のところをお願いをして、麻酔銃を使って計測なんかをしてもらう調査をしていただくんですけれども、その際に麻酔効いているんですけれども、やっぱ

り何かあってはだめですので、そのときにも銃器を携帯していただきまして立ち会っていただきます。そのときに発砲はしないんですけれども、銃器を持って立ち会っていただくのに1時間当たり1,500円、32時間分ということで4万8,000円を要求しておりまして、合計で8万8,000円とさせていただいております。

次に、ツキノワグマの捕獲後の対応業務委託料なんですけれども、予算につきましては27万3,000円です。これにつきましては、ツキノワグマを捕獲というのは、まず三重県の許可によっておりなどを設置できるということです。その場合、これも殺処分をする場合もございますけれども、中には奥山放獣を、人家から2km以上離れた場所に熊を放獣するという作業が必要になってまいります。放獣する前には熊の体長の計測とか、それから、採血をしてDNAの検査なんかをします。それと、熊の体毛も取ったりとか、年齢を推定するための抜歯、歯を抜いたりする調査をします。そのほか耳にマイクロチップを装着します。そういう作業の際に熊を麻酔で眠らせるんですけれども、その業務につきましては、これまで三重県でも委託をしております、本社が東京の民間の事業者になりますけれども、兵庫県に関西支社がありまして、そちらから駆けつけてくれるということで、本町におきましても随契で、実績があるその業者に委託をしようと考えております。

3つ目なんですけれども、猿捕獲用の大型おりの遠隔監視及び自動操作システム委託料ですけれども、予算は154万6,000円となっております。

まず、おりの話からちょっとさせていただきますと、平成30年度に縦横が4mと5mの、高さが約2mの移動式で組立てをできるおりを2基購入しております。これにつきましては、上空に蓋がないイノシシと鹿のおり、捕獲用のおりです。今回、その2基のうち1基を上空を蓋をしまして、猿を捕まえるおりに改良をまずしようと考えております。

遠隔監視ということで、このシステムなんですけれども、赤外線でも夜間でも撮影が可能なネットワークカメラを設置しまして、ライブ映像なんかもスマートフォンなどで見られる仕組みとなっております。また、猿がおりに侵入した場合には、センサーによってスマートフォンやパソコンに自動的にデータがライブで転送されるというシステムとなっております、捕獲については、職員がスマートフォンを利用しておりの入り口が下りる、扉を閉める操作もできますし、また、どうしても勤務時間外とか夜間とかになる場合もありますので、猿が何頭入ったとか識別もした設定をして、何時におりを閉めるという自動の設定もできるシステムとなっております。また、この情報の共有というのが、送られてくる情報をスマホなんかで職員同士が情報の共有もできますし、餌の管理などでは、餌が少なくなっているという

のもライブ映像で見られる仕組みとなっております。

委託内容につきましては、この自動操作システムをおりに設置していただく委託料になっておりまして、委託先につきましては三重県内の事業者になるんですけども、このシステムを開発した事業者を今のところ予定をしております。

4つ目の、現在、イノシシ、鹿、猿などを捕獲していただいております三重県の猟友会の紀北支部への補助金90万5,000円なんですけれども、これについては、狩猟期間以外の有害鳥獣を捕獲していただく業務をしていただいている猟友会への補助金でございまして、現在有害捕獲の許可を発行している人数で申しますと今49名となっております、中には猟友会に所属していない方もいらっしゃるかも分かりませんが49名かなと思われます。

以上です。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

E Vの工事に関してご説明させていただきます。

今回予算計上させていただいたのは、町が機器を撤去し、その後充電事業者が自ら国に補助申請をしまして、工事、保守管理を含めて、全て今後運営していただくように計画してございます。今後は、町に費用負担が生じることなく充電事業を継続することができると考えております。使用場所に関しては、町が国・県から使用許可をいただき、さらに事業者の使用許可を与え充電事業を行っていただくというふうなイメージでございます。

金額の違いにつきましては、始神テラスが一番金額が少なく、道の駅海山が一番金額が多いんですけども、大まかに言いますと充電機器の附帯設備に違いがあると。附帯設備が多いということが金額の多くなっている主な理由です。それと、あとケーブルの長さ等も施設によって違いがございます。

それから、設置に関して町の持ち出しなんですけれども、紀伊長島マンボウのほうは設置の工事費用が520万円ほど、それから、それに対して補助金が298万円頂いております。道の駅海山は約601万円、工事費ですね、それと補助金が344万円。始神テラスのほうは設置工事が432万円と補助金が233万円頂いております。

以上でございます。

入江康仁議長

井土建設課長。

井土誠建設課長

議員の質疑にお答えさせていただきます。

議員ご質問の内容は、耐震診断と耐震補強設計・補強工事という内容だったと思いますが、紀北町における耐震補強関係の事業については、能登半島地震の発生や南海トラフ地震に備えまして、対象となる木造住宅の地震に対する安全性の確保と、町民の生命・財産を守るために、まず耐震診断でございますが、1軒当たり4万7,200円から8万2,500円に増額しております。こちらは平成19年より基本金額の大幅な見直し等がなかったことや、人件費が上昇したことにより、町・県・国併せて連携して増額させていただいたものでございます。また、木造住宅の耐震補強事業では、補強設計のほうが、令和6年度は1軒18万円で3軒対象とさせていただいておりましたが、こちら令和7年度は、精密診断法という診断法を用いた場合に1軒最大34万円の増額させていただき、さらに軒数も5軒に増加させていただきました。

また、さらには耐震補強工事において、令和6年度は紀北町内の業者により工事を行う場合は、1軒最大120万円の、またこれも3軒の内容でございましたが、令和7年度は1軒最大177万5,000円で増額いたしまして、軒数も5軒に増やして補助の増額を図っております。国・県におきましても補強工事を推進しておりますので、紀北町も併せて今後も検討していきたいと思っております。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

まず、1点目の農林水産関係なんですけれども、ツキノワグマ対応報償費ということで、来てもらえたらということなんですけれども、殺処分するかどうか、これは県の指示にもありますので、殺処分するかどうかも含めて放獣するのもも含めて県との話合いが重要になってくると思うんですけれども、これ放獣するか殺処分するかについては先ほちょっと言っていたんですけれど、熊の大きさとか血液がどうのこうのとかというのは、その単純にどういうふうに、いろんなことを検査すると結構時間がかかるような気がするんですけれど、その間はどういうふうに確保した状態にしていくのか、その点について分かりましたら教えてください。

あと、猿捕獲等の大型の、スマートフォン、監視カメラつけて、ネットカメラつけてスマートフォンでということだけれど、スマートフォンは例えば誰、どういう担当課何人か全員が

スマートフォンのあれをするようにするんですか。それとも、どこまでの範囲でスマートフォンとして受けられるのかどうか、この場合さっきも言ったように夜間とかいろんな状況ありますので、夜なんかでも出られる人も限られてくる可能性あるので、スマートフォンで受ける範囲はどうしているのか。それで、スマートフォンをつけるのは委託先がするんですけれども、おりの設置場所というのはどこら辺、移動できるんですか。それともどういうところへそこのおりを1基、網をつけたものを設置しようとしているのか、この点について再度答弁を求めるのと、商工観光は、結構今まで今の設置分については町も持ち出しして、それから今回は撤去工事も含めて持ち出しして、今後はこれで町の負担はおしまい、今度は業者が全部やりますよということなんですけれども、今までの設置はなんでこういうふうな、今回どうしてこういうふうになされたのか、このまま業者に委託できなかったのか、撤去工事が必要になったのかということとをちょっと答弁漏れというか、この年度でも撤去工事が必要、委託するにしたってそのまま委託できなかったのか、ちょっとまた今回持ち出ししますもので、その点についての理由がちょっと不明確ですので再度答弁を求めます。

あと、建設課のほうはよく分かりました。先ほども申しましたように金額にも限度あると思うんですけれど、やっぱり診断、耐震したいなと、補強工事したいなと思っている人は結構な金額かかるので、その方がやっぱり必要だからこれぐらい出してくれるんだったら耐震補強したいなというぐらいの金額をある程度出していただきたいなと、今回精密診断法ということで、今回こういうふうになったということなんですけれども、今後ともいろんなことを考えて、もう少し今後とも対応できたらなと思いますので、あと、その精密診断法というのがちょっとよく分かりませんので、ちょっとその点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

まず、ツキノワグマの捕獲後の対応業務の委託料の関係ですけれども、奥山に熊を放獣する前に麻酔薬を使いまして熊を眠らせます。その後、ちょっと先ほどお話をしました熊の大きさの計測とか血液を取ったりとか歯を抜歯したりとかマイクロチップを耳につけるというものをしますけれども、まず麻酔を打った後は15分程度麻酔の効果が十分かどうか判断をしまして、その後、委託先の民間の事業者の方に計測をしてもらうんですけれども、そのときに地元の猟友会の方に銃器を持ってすぐそばで待機をしていただくと、何かあった場合に対応をしなければならないものですから、してもらうということで、その計測等の作業が終わ

って2km以上離れた奥山に車で運搬もしなければなりませんので、大体作業としては4時間ほどはかかるのかなとは思っております。

それと、猿の大型おりの遠隔監視、それから自動操作のシステムなんですけれども、猿が入ったよという通知なんですけれども、スマートフォンとパソコンとかできるようにするんですけれども、現在考えているのは、私、もちろん農林水産課長していますので、私とそれから補佐もおりますし、あと、農政係で共有しようかなと思っています。ただ、最終的に猿のおりの入り口を閉める資格というのが、狩猟免許のわなの免許を持った方じゃないとできませんので、いつ閉めるかという判断は皆さんで決めるんですけれども、スマートフォンのボタン1つで入り口のドアを落とすというのが、今集落支援員2名いるんですけれども、2名とも罠の免許を持っていますので、最終的にはそちらの職員でしていただくこととなります。

それから、猿を捕まえるおりなんですけれども、今現在あるおりというのは組立て式のおりですので自由に移動は可能です。ただ、資材の量も多いですし、やっぱり車で運搬ということも必要ですので、町有地に限らず、今現在、猿の行動域の調査もしておりますので、民間の民有地、一番適したところ、猿がよく来るところの所有者の方にご相談しながら、猟友会の方にもご相談をしながら適切な場所については決定したいなというふうに考えております。

以上です。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

説明不足で申し訳ございません。

道の駅EV充電器は平成26年度当初、国の補助事業を活用しまして町が整備を行ってきております。保守契約におきまして、充電事業者が保守管理を行いまして、町が電気料金を電力会社に支払いまして、翌年電気料金相当分と保守権利金を受け取ってきた経緯がございます。令和6年度までに充電事業者との保守契約期限が終了しまして、令和7年度からは充電器の保守管理費用や電気料金保障の際には、全て町の費用負担となってしまいます。そのため、まだ充電器自体は使えるんですけれども今後のランニングコスト等も考えれば、今、事業者の方が工事をしていただいて管理もしていただくということですので、この際撤去させていただいて管理していただくというふうなことで今回計上させていただきました。

以上でございます。

入江康仁議長

井土建設課長。

井土誠建設課長

議員のご質疑に回答させていただきます。

精密診断の内容ですが、一般診断は主に目視で診断をします。はりや柱等の接続部等について目視で行うものでございますが、精密診断におきましては、はりや天井など一部をはがしてその部分を確認することにより、補強工事の額の減額が図れるということもありまして、精密診断を行った上で減少させる、その上で診断のほうは増やしていくということを目的とさせていただいております。あと、今後の対応でございますが、今後もしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

3 番 岡村哲雄議員。

3 番 岡村哲雄議員

3 番、岡村です。農林課にちょっとお聞きしたいと思います。

88ページの猿の獣害対策というか、その件なんですけれども、先ほど前者議員のお話で猿の大型おりにつきましては大分分かったんですけれども、前に、前回のときかな、質問もあったんですけれども、猿の通信システムというのは接近してきたときの猿につける、接近情報を知るための通信システムをつけるということだったんですけれども、前回は雌猿か何かにつけて失敗したとか話聞いたんですけれど、これはもうつけているんですか。それともこの農林獣害対策補助金の80万円というのがありますけれど、これで新たにつけるんですか。今の状況を教えていただきたいと思います。それが1点と、92ページですかね、危険木伐採の話でございますけれども、この危険木伐採の危険木の対象になる危険木というのは、どういったものが対象になるんでしょうか。この2点についてお聞きします。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

お答えいたします。

議員おっしゃっているのが、猿を捕獲して発信機をつけるということだと思うんですけれ

ども、それについてお答えをいたします。

令和5年度、昨年度より猟友会そして森林組合、それから道瀬区とか本町も含めまして、紀北町鳥獣被害防止総合対策協議会という会を立ち上げておりまして、そちらが国の補助金を活用しまして、猿の群れの1頭、ほとんどが猿は雌猿なので、猿を捕まえまして発信機を取り付けております。本町の予算には計上されていない部分になります。昨年度につきましては、議員おっしゃったように相賀地区で雄猿を1頭捕まえました。雄猿ですので群れに戻るかどうか試したところ、令和5年度中の調査結果だと群れに戻っていないということが分かったんですけれども、今年度になりましてその発信機の追跡調査をしたところ、どうも群れにまた戻っているというのを確認しております。そして、令和6年度の同じ、猿を捕獲して発信機をつける事業につきましては、便ノ山地区それから矢口浦地区、山本地区でそれぞれ雌を1頭捕獲しまして発信機をつけて、その後群れに帰ったというのを確認しております。

危険木伐採事業のことですけれども、これは、みえ森と緑の県民税の市町交付金を活用して実施するものでありまして、木が倒れたときに人家等、公共施設も対象になりますし、道路なんかも対象になりますけれども、木が風などで倒れたときに被害が及ぶ前に事前に伐採するというものです。ただ、倒れた場合、家の持ち主と木の持ち主が一緒の場合だと補助対象になりませんのでご注意くださいなと思います。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

猿の通信機器ですか、端末を3匹つけられたということで大変心強いと思うんですけれども、さっきの大型おりの件もそうですけれども、猿のあれも通信の、捕獲用と言って、猿が接近したときに信号が出ると思うんですね、それを把握するんだと思いますけれども、その信号を把握する、例えば、さっきの大型おりもそうですけれど、猿が入ったときの通信で把握するというのが課長とか職員と言いましたけれども、私、地元の自治会長とかいろんな方にも分かるようにできないかなと思うんです。同じスマホで恐らくできると思います。多分、大型おりについては小型のルーターかなんかついていて、それがインターネットに乗って、その信号が来るんだと思っています。そういったことで、地元の方の協力を得るというようなこともしていただきたいのと、猿の接近に関しましては、どちらかと言いますと地元の人間が、猿が来ているなと分かると対策打てますので、地元の方に分かるような連絡方法を

何とか考えていただけないかなと私は思っております。それが1点。

それともう1点、危険木の話ですけれども、持ち主と本人が、駄目だったらもちろん対象にならないんですけれども、例えば危険木が、持ち主不明なり空き家の場合、空き家のところに危険木があって、それがほかの住民の家に倒れてくるようなとき、危ないとき、それは今回の危険木の補助金の伐採事業の対象になるのかどうか、これをお聞きしたいんですけれども。いかがでしょうか。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

猿の捕獲、発見したときの地元からの情報の提供が、情報共有ですね、必要かなと、もちろん担当課としても考えております。ただ今回、来年度導入しようとしているシステムにつきましては、スマホに猿が入った情報が情報発信されますけれど、通信料なども必要となっておりますし、こういった形で地元との連携が図れるかというのがまだしっかりとつかんでおりませんので、今後検討はしたいと考えております。

また、もう一つ、空き家への危険木の伐採につきましては、現場も確認しながら、その空き家がこういった状態なのかということも把握しながら、この補助事業が活用できるかというのを現場も確認しながら考えたいと思いますので、ちょっとここでは即答は控えさせていただきます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

4番 大西瑞香議員。

4番 大西瑞香議員

82ページ。環境管理課所管の廃棄物適正処理推進事業についてお聞きしますが、この中の事業委託料、不燃物処理場機能回復と中間施設基本構想1,860万円とあるんですが、もうちょっと詳しく、説明できる範囲でお願いします。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

ご説明させていただきます。

不燃物処理場の機能回復分の事業委託料につきましては、海山不燃物処理場、紀伊長島不

燃物処理場ともに容量がかなり切迫してきておりますので、その容量を適正に外部に搬出して容量の確保を図るための事業であります。大体毎年200トンをめどに、外部の、町外の処理事業者へ搬出して容量確保に努めております。

それから、中継施設の構想及び計画の委託料につきましては、今後、東紀州環境施設組合で可燃ごみの焼却というのが考えられておりますので、そのため住民の利便性を図るために、中継施設の設置というのを考えておまして、それをどこにどういう形でどういうふうなものを設置したらいいのかというのを、基本的な構想から考え出したいと思っておまして、予算計上させていただいております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

中継施設の基本構想、事業委託料となっていますけれど、この庁舎内で専門家も含めて考えるとかというのではなくて、設計段階でどこかに委託をするのか、その点はどうか。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

中継施設の委託料につきましては、設計段階というかまず基本構想の段階から、現在の交通量とか収集ルート of 調査から全てを含めてコンサル業者に委託する予定であります。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

7 番 奥村仁議員。

7 番 奥村仁議員

3 点ほど聞かせていただきます。

91ページの地域おこし協力隊受け入れ事業（林政分）なんですけれども、多分これ去年から受け入れている方があって業務内容をお聞きすると、森林組合に在籍というか、籍は役場にあるんですけれども、森林組合のほうへ行っているいろんな事業に関わってやっていただいているというふうに聞いているんですけれども、去年の事業、どのようにやられてきたのかというのと、それを踏まえて今年令和7年度にどういう事業をその方やっていって、自分の事

業につなげていくのか、森林組合の事業に、林業の全体的な前進というか発展に関わっていくのかという部分をお聞きしたいというふうに思います。その中で、公用車の車検、自賠責保険料というところで、この方が使っておられる車だと思うんですけれども、軽自動車なのかどうなのかというところであるんですけれども、自賠責保険料が2万3,000円というふうにありますので、自賠責保険の2万3,000円はどういうふうな形で算出されているのか、根拠をちょっとお聞きしたいというところを1点お聞きしたいと思います。

もう1点、98ページの体験型イベント交流施設管理運営事業831万7,000円なんですけれども、それともう1点、98ページで島勝浦地区活性化対策集落支援員事業、これも昨年から、令和6年度から継続してやっている事業だと思うんですけれども、この事業を受けてこの1年間いろいろやられたと思うんですけれども、実績がどういう形でやられたのかというのがちょっと分かりにくくて、これも7年度に向けて、この6年度やってきた事業をどう進めていくつもりで継続するのかというところと、この支援員の方については、けいちゅうの管理事業者に雇っていただいてけいちゅうの業務をされているのか、この関係についてお聞きしたいと思います。

以上、91ページと98ページの2点、大きく2点でお願いします。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

お答えをいたします。

まず、林業関係の地域おこし協力隊なんですけれども、仕事としましては山しごとインターンコーディネーターということで、本人が山仕事、林業について体験するのもそうなんですけれども、外部から林業をやりたいよと、職業にしたいよという方がいたときに、本町に来ていただきましていろんな林業事業体のところと相談をしまして、1回職業体験というか、していただくことのコーディネートになります。来年度につきましては、引き続きいろんな県外の就業フェアなんかにも参加をしていただきまして、林業をしたい方のコーディネートに努めていただきますし、また本人としては今後のことも含めまして、いろんな研修も受けようとしております。例えば、来年度はフォークリフトとか木材の加工の講習なんかも本人としては受けたいなというふうに予算計上もしていますし、ただ、今後についての決定については、どうするかというのはまだ決定事項というのは聞いておりません。

そして、自賠責保険の2万3,000円についてなんですけれども、こちらはもともと役場に

ありました公用車を、この地域おこし協力隊が使っているものでありまして、これにつきましては、自動車損害共済加入分担金ということで2万3,000円を計上しております。

以上です。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

体験イベント交流施設と島勝地区活性化対策集落支援員事業の関連に関してご説明させていただきます。

まず、集落支援員の業務に関しましては、施設運営管理のけいちゅうですね、補完的な役割や施設を活用した誘客への取組ですとか、あと、地区の方たちの活動と連携を図ってもらいたいということでお願いしてございます。実績としましては、島勝地区の見守りとか草刈りの業務とか地区の行事に参加もしていただきます。祭りとかそういった、小さい祭りだと思えるんですけども、そういったものにも参加していただくとか、あと、この3月末には、けいちゅうで桜のライトアップをするので、そういったイベントにも参画していると思います。あと、地区のカラオケ大会ですね、そういったものを開催しているというふうなことも実績で伺っております。今後も、令和7年度も、けいちゅうの利用者もコロナ禍でかなり落ち込んでいたんですけども徐々に増えてきておりますので、集落支援員さんのお力も借りて誘客を、集客を増やしていければなというふうに考えてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

それでは、91ページの農林（林政分）のほうから2回目なんですけれども、森林組合のほうで仕事しながら山しごとインターンコーディネーターをされて、地域外から来られて山仕事に関してのいろんなことをやりたいという方をコーディネートするという立場でということ、1年目なのでどれぐらいの実績があったのかというのはちょっと分からないんですけども、3年間の中でいろんな方を受け入れて、この町内の林業に関していろんな人が関わっていただけるように持っていこうという方で、活動をもっとやっていけたらいいかなというふうには思えるんですけども、その次にお聞きした公用車の車検自賠責保険料、この予算書の課別説明書ですけども、課別説明書の中では公用車車検自賠責保険料という形で明記

されていまして、課長が今答えられたのに関しては、保険料のほうのお話をされたんですけども、ちょっとこの説明のされている部分とかみ合っていない部分があるので再度聞くんですけども、もし、それは自賠責保険料というものでないのであれば、自賠責保険料はどこへ入っているのかというところで、次のページにはないと思いますのでそれを確認したいと思います。

あと、98ページの体験型イベント交流施設管理運営事業と島勝地区の活性化対策集落支援員事業なんですけれども、課長からの答弁いただきましたが、島勝地区で行われているいろんなものに参加されて、桜のライトアップとか祭りとか参加されてというのは分かるんですけども、普通に島勝で生活していたら皆そういうふうな形で参加するんだと思うんですけども、その方1人が参加するのか、いろんな方を引っ張っていただいて、島勝の地域の祭りを、今までやっていた祭りができない状態になっているのをできる状態にしていくとか、多分そういうことをやられているのかどうなのかというのがちょっと分からないところもあるんですけども、実際にけいちゅうの業務もコロナ禍明けて、お客さんもかなり増えてきて補正予算でプラスした部分もあると思うんですけども、この方に関してこの2つの事業がどうなのかという質問なんですけれども、けいちゅうに関しての運営事業は、運営費として管理者にお支払いしていると思うんです。この集落支援員の方がけいちゅうの事業の事務作業とかお客さんの対応とか、その部分を担うのであれば、けいちゅうのほうから仕事を任されて、雇われてやっているんであればよいんですけども、関係なしにその業務をやっているのであれば、少しこの仕事の内容が業務の委託料の部分で重なっているんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の仕切りというか、課のほうではどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

大変申し訳ございません。資料を見間違えておりまして、自賠責保険料2万3,000円につきましては、公用車の車検になります。そのときに発生する自賠責の保険料が2万3,000円となっております。車種としましてはスクラムバンなので軽自動車です。申し訳ございません。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

施設の管理に関しましては、これまでどおり施設の清掃や維持管理、来客対応に関しまして株式会社MIYAMAさんに委託をしてございます。ですので、集落支援員の業務としては、体験型交流施設けいちゅうを拠点とした島勝の地区の活性化と施設への、けいちゅうへの誘客というふうな取組が主となっておりますので、そういった形で連携を図っていただいていると、お願いしているということでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

3回目です。

農林の関係、林政分で、自賠責保険料2万3,000円でしたということで、今お答えいただいたんですけども、この自賠責保険料というのは国で決められた金額でありますので、予算を組むときに関しても、正確な金額で表示するのが正しいのかなというふうに思っています。その決められたものが2万3,000円という認識で予算に計上されているのであれば、これはほかのものと違って公的な金額のものなので、多少違うんじゃないかなというふうに思います。2025年の自賠責保険の軽自動車の24か月の保険料というのが1万7,540円なので、先ほども財政課の中でお聞きしたんですけども、これもあって、全体的にこの自賠責保険料とかの明記というのがどうなっているのかという意味で聞かせていただいたんですけども、この公用車の車検、保険料の2万3,000円という数字を入れたのは、どういう形で入れたのかというところを最後お聞きしたいというふうに思っております。

あと、けいちゅうの関係と集落支援員の方との関係なんですけれども、昨年この方が就任されていていろんな事業をしていっている中で、夏にお会いしてお聞きしたんですね。どういうふうな業務やっておられますかというふうにお聞きしたところ、けいちゅうの受付業務やお客様の対応をやられていますというふうに答えられました。なので、その部分はあまり、やっていけないということではないんですけども、実際にはけいちゅうのほうからしっかりと業務委託をされてやっているんであればそれでよいことなんですけれども、けいちゅうの管理者には管理の部分をお支払いして、この集落支援員の方は集落支援の費用を頂いてけいちゅうの仕事をやっているということであれば、事業費の二重払いになるんじゃないかなというふうにも考えられるので、その部分はしっかりと線を引いていただいたほうが

よいんじゃないかなというふうに考えるので、今年の予算のときにちょっとお話をしようというふうに思っていましたので、答弁をお願いします。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

お答えをいたします。

車検に伴う自賠責保険料ですけれども、これまで、これぐらいはかかるであろうということ、あえて見積りも業者から取ってございません。おおよその金額を予算としては計上をさせていただいているところです。

以上です。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

業務に関しましては、そういった二重に業務が重ならないように指導しているところなんですけれども、再度また確認させていただきまして、今後適正な管理の仕方を進めていきたいと思います。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございますか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

86ページで農業についてだけお伺いします。

下のところに、農政総合企画事業340万8,000円という事業がございますが、これはどういう事業なのかというのと、次の87ページに、昨日の説明では1名で名称変更という説明がありました、新規就農者育成総合対策事業155万円ですね、これの詳しい説明をお願いいたします。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

初めに、農政総合企画事業ですけれども、こちらのほうは主に職員の研修費用やそして総

合的な事務執行に伴う事務の消耗品などを計上したもので、また、会員になっております負担金なども計上しております。それで、大きなものとしましては、町内7地区の活動組織が実施をいたします、農地の土砂の撤去とか草刈りとかの維持管理経費に係ります多面的機能支払交付金事業が約250万円ほど計上しているところです。

また、もう一つ、新規就農者育成総合対策事業ですけれども、こちらのほうは今年度までは人・農地プランというふうな事業名で位置づけておりましたが、国の補助事業名と同じにするために、令和7年度につきましては名称を変えさせていただいております。事業費の中身につきましては、新規就農者1名に対しまして1か月12万5,000円を1年分交付するための150万円と、その交付に要する事務消耗品としまして5万円を計上しております、合計で155万円と積算をしております。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

農政総合企画のほうは、7つの地区というお話があって、主なのですね、7つの地区はどこなのかというのと、あと、草刈りとかいうお話もあったんですけども、どういうところを組織の方がやっておられるのかお伺いします。

そして、新規の方の農業ですね、これは地域おこし協力隊とか集落支援員ではない、地元の方なのかなという思いもありますけれども、農業もいろんな種類があって、今この秋ぐらいからお米がなくて大変だった、それで米も上がっており、今の方たちがやっている米づくりもあと5年ぐらいしたらもう大変な状況になるという全国的な傾向なんですけれども、農業のどの分野の新規でもいいのかどうか、そこら辺の考えをお伺いします。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

お答えをいたします。

まず初めに、多面的機能支払交付金で交付金を支払っております活動組織につきましては、馬瀬の活動組織それから中里、小山浦それから中桐そして大原、十須、向井の7組織になります。活動内容としましては、畦畔とか水路、また、農道、ため池の草刈りや土砂撤去となります。また、農道の側溝の泥上げとか鳥獣防護柵の保守管理等も実施をしております。

もう1点、新規就農者の育成総合対策事業で、補助金を交付する対象者ですが、男性の方で主にかんきつ、ミカンを栽培している方です。対象としましては、ミカンに限らずこれまで水稲やイチゴなどトマトなども栽培をしていた方に対しまして、この補助金をこれまで交付した実績もございます。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

7つの地区は分かりましたけれど、大切な組織だと思うんですけども、どういう方がその組織に属されておられるのかお伺いします。

そして、新規就農は続けて何年受けられるのか、これも国の交付金事業なのかどうかお伺いします。最後に。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

組織の構成員としましては、主に水利組合が構成員となっております。中にはその地区に住まない方も含むこともできますので、幅広い方が組織運営をされております。

また、新規就農者の補助金につきましては、経営開始資金ということで3年間交付することになっております。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

それでは以上で、衛生費から土木費までの質疑を終わります。

ここで、昼食のため1時まで暫時休憩といたします。

(午後 0時 03分)

入江康仁議長

それでは皆さん、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

次に、109ページの消防費から151ページの給与費明細書までの質疑をされる方ございませんか。

3番 岡村哲雄議員。

3番 岡村哲雄議員

3番、岡村です。

111ページですけれども、防災等見守り支援員事業というのがありますけれど、507万1,000円ですね。これにつきまして質問させていただきたいと思います。

まず、この防災等見守り支援員事業になっていますけれども、防災等ともついておりますので、事業の内容につきまして詳細をお願いしたいと思います。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

ご質問にお答えいたします。

見守り支援員等の等なんですけど、地域防災と防犯の現状や課題を把握し、地域と協力連携することにより防災力及び防犯の向上に要する経費となっております。ですので、防災と防犯関係の見守りの支援をしていただくことになります。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

私も自主防災会長もやっておるんですけども、ちょっと知りませんでした。それで、この方はどこの地域に何名見えるんでしょうか。それをお聞きします。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

防災等見守り支援員は1名の方で、本庁のほうに勤務をしております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

ではこの方は、例えば防犯委員会とか自主防災の組織なんかとコンタクトなんかやっばり取るんでしょうか。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

この方なんですけれども、自主防災会から要請がありましたら、避難路の点検とか小修繕、あとは、草刈りとか倒木処理も行っております。あと、学校教育課とも協力しまして、防犯パトロールのほうを行っておるということをしております。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方はございませんか。

4番 大西瑞香議員。

4番 大西瑞香議員

116ページ、学校教育課なんです、小学校校舎等施設営繕事業なんです、これは全部一般財源ですか。お聞きします。

入江康仁議長

直江学校教育課長。

直江仁学校教育課長

質疑にお答えします。

一般財源でございます。

入江康仁議長

大西議員。

4番 大西瑞香議員

この中の学校のエアコン設置事業というのが、7つの学校で設置をされるわけなんです、この学校施設の環境改善交付金とか、国の交付金が国庫補助があると思うんですが、後に補

助として戻ってくる、こちらへ入るというそういう予定はないのでしょうか。

入江康仁議長

直江学校教育課長。

直江仁学校教育課長

お答えします。

町単独事業で今回予算組ませていただいていますので、入ってくる、すみません、ちょっと申し訳ありません。先ほど、私答弁させていただいた、町単独と言わせてもらったんですけれども、一部起債が入ってございます。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

今、国のほうでも特例の交付金で体育館、まあ特例ですけど、そういう補助もあったりして、何か国庫補助が使えないのかなと私もいろいろ調べたりもしたんですが、今後、起債もあるということなんですが、国庫補助も2分の1というのが多いと思うんですけど、ちょっとそういう点もまた、調べていただいていると思うんですけど、結構金額も1,000万円を超える大きな金額になりますので、その点もまた、今後いろいろ国の補助金を詳しくまた勉強していただいて取り入れられるように、何とか持ち出しを減らせるようにしていただきたいと思いますので、これも後々支援があつて、補助として戻ってくるようなことがありましたら本当にありがたいことですので、今後ともその点も含めてお願いしたいと思うんですが、一応答弁をお願いします。

入江康仁議長

直江学校教育課長。

直江仁学校教育課長

先ほどはすみませんでした。

文科省の国・県等の補助金、有利な補助金等も活用できるか検討もいたしたいと思っておりますので。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

ないようですので、以上で消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。
これで議案第33号についての質疑を終了いたします。

日程第31

入江康仁議長

次に、日程第31 議案第34号 令和7年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第32

入江康仁議長

次に、日程第32 議案第35号 令和7年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第33

入江康仁議長

次に、日程第33 議案第36号 令和7年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第34

入江康仁議長

次に、日程第34 議案第37号 令和7年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

入江康仁議長

これで本定例会に上程されました案件についての質疑が全て終了いたしました。

委員会付託表配付のためこの場で暫時休憩といたします。

配付よろしくお願いします。

(午後 1時 08分)

入江康仁議長

配付漏れはございませんか。

それでは、会議を再開いたします。

(午後 1 時 09分)

委員会付託

入江康仁議長

お諮りします。

ただいま議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、各議案については別紙委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定いたしました。

入江康仁議長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

付託案件の審査については、3月5日水曜日に総務産業常任委員会、3月6日木曜日に教育民生常任委員会の開催となります。いずれも午前9時30分からの開会であります。委員会の運営に当たっては、各委員長において取り計らいくださりますようよろしくお願いいたします。

なお、1日で付託議案の審査が終わらないときには、予備日を利用させていただきたいと思っています。

それでは、本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 1 時 11分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 7 年 7 月 9 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 家崎仁行

紀北町議会議員 平野隆久